

防衛計画の大綱にある「最適化された給与等の処遇」に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年四月二十五日

宇都隆史

参議院議長 西岡武夫殿



防衛計画の大綱にある「最適化された給与等の処遇」に関する質問主意書

平成二十二年十二月十七日、内閣は「平成二十三年度以降に係る防衛計画の大綱」を閣議決定した。同大綱では「第一戦部隊等に若年隊員を優先的に充当するとともに、その他の職務について最適化された給与等の処遇を適用する」ことが示されている。

そこで、以下のとおり質問する。

同大綱で示されている「その他の職務について最適化された給与等の処遇を適用する」とは、「その他の職務」に従事している隊員の俸給を削減するという趣旨か。政府の見解を示されたい。

右質問する。

